

発行責任者：田中 正剛

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル2F

TEL 0798-22-5172 FAX 0798-34-8353

第5号

27才の志をいつまでも忘れず 行動し続けます。

～平成16年6月議会特集号～

西宮市議会議員

田中まさたけ

(29才)

市政報告



◆建設常任委員会副委員長を拝命しました

西宮市議会は6月定例会から新しい年度が始まり、9、12、3月と1年間に4回の定例会がそれぞれ約1ヶ月間開かれます。年度の始めの議会である6月定例会では、議長、副議長、監査委員や、4つ（総務、厚生、市民文教、建設）に分かれた常任委員会の委員長、副委員長などの議会内での役職や、常任委員会や審議会等の担当が決められます。私は、今年度も引き続き建設常任委員会を担当することになり、1期2年目でその副委員長を拝命致しました。

最近の建設常任委員会では、本市が危機的な財政難に追い込まれていることもあり、大きな投資を伴うようなまちづくりに関する議題は少なく、市営住宅の家賃滞納問題（滞納総額が8億円を超えています）やマンション建設に関する問題（近所にマンションが建つとなると、近隣の方のご意見が陳情や請願といった形で議会にあがってきます）が、頻繁に議論されています。そうした問題については条例の見直しも視野に入れた提案をしたいと考えています。同時に、私の政策上の目標の1つである歩行者の安全を守るための歩道の段差解消など「身近なところからバリアフリーを」という課題についても提案したいとますます意気込んでいます。

◆西宮市臨海産業地区条例が制定されました

鳴尾浜・甲子園浜・西宮浜は、埋め立て当初、内陸部の住宅化が進むと同時に産業環境の確保が困難となっていたため、住宅地と産業用地を分けるために埋立地は産業団地化が進められました。しかし、震災の際に、西宮浜に住宅を確保せざるを得ない状況になり、政策は転換されました。そして今回、再度明確に産業団地化を図るべく、一部の地域を除き、住宅はもちろんのこと、風営法に関わる施設やカラオケボックス、宿泊施設を伴う建築物等が建てられなくなる条例が制定されました。

産業環境を確保することは重要ですので賛成しましたが、西宮浜の住民に対して十分な説明は行われておらず、知らないうちに自分の住んでいる周辺のことを条例で規制されてしまった形となっていることは将来的な問題をはらんでいるのではないかと指摘しました。

議会報告

～ 3 度目の一般質問～

◆ 80分にわたり一般質問を行いました

6月定例会では、私にとって3度目となる一般質問を行いました。時間は80分間。今回は、財政難の克服のため経費削減策の具体的な内容と増収策としての産業振興策について質問しました。項目は以下の通りです。



1. 東部総合処理センター再整備について
2. 行政経営改革について
 - (ア) アウトソーシング
 - (イ) PFI手法
 - (ウ) 参画と共同によるまちづくりに関する基本指針の条例化
3. 図書館運営の効率化について
4. 都市型観光について

◆ 東部総合処理センター（ごみ処理場）再整備について

本市では現在、西部総合処理センターと西部工場の2箇所で一般廃棄物の処理が行われています。そのうち、西部工場の耐用年数は平成22年度までと予想されており、現在閉鎖されている**東部総合処理センターを再整備し、平成23年度から稼働させる**ことになっています。これまで、ごみ処理施設の「建設・運営」に関しては、市が直接行うことが当然とされていました。

しかし、3年前に蒼志会が、「この再整備に**PFI手法**(※)を適用し、経費削減を図ってはどうか」と提案し、市は前向きに調査研究を進めると答弁していました。今年度中に当手法を導入するか否かの結論を出すことが決定しているにもかかわらず、未だ数値を含んだ具体的な検討内容が明らかにされていませんでしたので、詳細を質問しました。

残念ながら、3年間調査研究してきたとは到底思えない答弁でした。これまで通り市が資金調達を行い、直接建設と運営を行った場合と、民間企業に資金調達からすべてを任せ、市内で出たゴミを処理してもらう代金を市が支払った場合との金額の差(VFMと呼ばれています)等、未だ基本的な数値すら全く示せないのです。このまま「研究不足のため、従来通りの直営とPFI手法を比べてどちらが得かよく分からず、また、将来どのような状況変化が起こるか分からないため、安全策として従来通りの事業手法で行う」ということになれば、**数十億円規模の経費削減の機会を「研究不足」の一言で逃すことになります**。しっかりと数値的に判断できる状態まで研究・検討を行うよう、そして、議会や市民に対してその具体的な判断の根拠を示すよう要望しました。

(※) 今事業の場合のPFI手法とは

事業資金の調達(借金)から施設建設・運営までを民間企業が担い、市内で出たごみを処理してもらうというサービスの対価(20年～30年に渡る契約の中で金額と支払方法を決定します)を市がその企業に支払うものです。市がすべて直接行った場合とPFI手法で行った場合のそれぞれの税金の投入総額を算出し、どちらが安いのかをまずは比較しなければなりません。この比較の際には両者とも同じ、もしくは民間企業のほうがより環境負荷のないごみ処理を行うことが前提となります。「安物買いの銭失い」とならないように、この紙面ではとても掲載しきれないほどの複雑かつ綿密な作業が必要とされます。その代わりに、**市が直接行うよりもPFI手法で行ったほうが、今事業の場合、数十億円規模で税金投入総額が削減できると期待されています**。



～引き続き一般質問から～

◆都市型観光について～増収策としての産業振興策を！～

前号で触れました積極的なまちの活性化策として、ここ数年本市が取り組んでいる都市型観光を取り上げ、提案を織り交ぜながら質問しました。

本市の活性化のためにも、増収策としても産業振興を図る必要性があります。そのためには、西宮の潜在力を活用した1年を通じた西宮自体の演出を行い、本市に賑わいをもたらす必要性があります。

そこで、西宮がもつ潜在力として、「恵まれた自然」や「市が商工団体と連携して行い反響を呼んでいる商工政策・事業」を例に挙げ、それらの繋がりが不足していることを指摘し、「各観光資源・スポットという点と点を結ぶ、各事業という点と点を結ぶ」という観点から、観光資源を結ぶ交通機能に対する考え方、各事業の連携・各部署間の連携について質問、提案しました。

また、PR方法についても、市が使用している媒体（ホームページや市政ニュース）自体の認知度が低ければ、PRにならないことを指摘し、例えばホームページを重視するのであれば、市内各所に掛かっている「環境学習都市にしのみや」と書かれた旗などに、市のホームページのアドレスを必ず入れるようにし、媒体自体の認知度を上げるべきであることを提案しました。そもそも、PRが苦手な行政が広報を直接行うよりも、広報のノウハウを持った民間の力を活用するべきであることも主張し、PR方法に対する考え方を問いました。

◆図書館運営の効率化について

財政難であっても、貴重な財産である図書館をもっと多くの方に利用してもらうためのサービス拡充に向けた努力はし続けなければなりません。そのためにはやはり、図書館運営の効率化を図る努力が必要となってきます。

最近のIT技術の向上に伴い、微弱な電波を発する最新のICチップを活用した蔵書管理システム（RFID）が出版業界で研究が進んでいます。このシステムを導入すれば、事務的な人件費が抑制され、開館時間をさらに延長できたり、棚卸作業を頻繁に行えるようになることで利用者はもっと本が探しやすくなったり、将来的にはコンビニでの返却も夢ではなくなります。このシステムの導入を検討するために、産官学共同の実証実験を行えば、図書館という公共財産を提供する代わりに、投資金額の抑制を図ることも可能ではないかと提案しました。

→詳細は私のサイト<http://www.masatake.jp>に掲載する予定です。

市長選挙と市議会議員補欠選挙の日程が決まりました～11月14日投票日～

今秋には、市長の任期が満了となります。また、現在、市議会議員に1名の欠員が出ており、法律により、市長選挙と同時に市議会議員の補欠選挙も行わなければなりません。私個人、そして、所属会派蒼志会では定数削減を訴えてきたものの、まだ議会全体での本格的な議論になっていません。今後も定数削減は訴え続けますが、今秋までには到底間に合いそうにありません。

その選挙の日程が決定され、11月7日告示、14日が投票日となりました。西宮市の今後を直接決める権限をもった市長とその行政行動を監視する市議会議員45名のうちの1名を決める選挙です。西宮市に税金を納めている市民の皆さんにとって、最も身近で大事だと言えるにも関わらず、毎回投票率が低迷している選挙でもあります。誰がなっても同じであるはずがありません。私たちの意思を伝えることのできる貴重な機会です。どうか、関心をお持ちいただき、是非とも投票所に足をお運び下さい。

